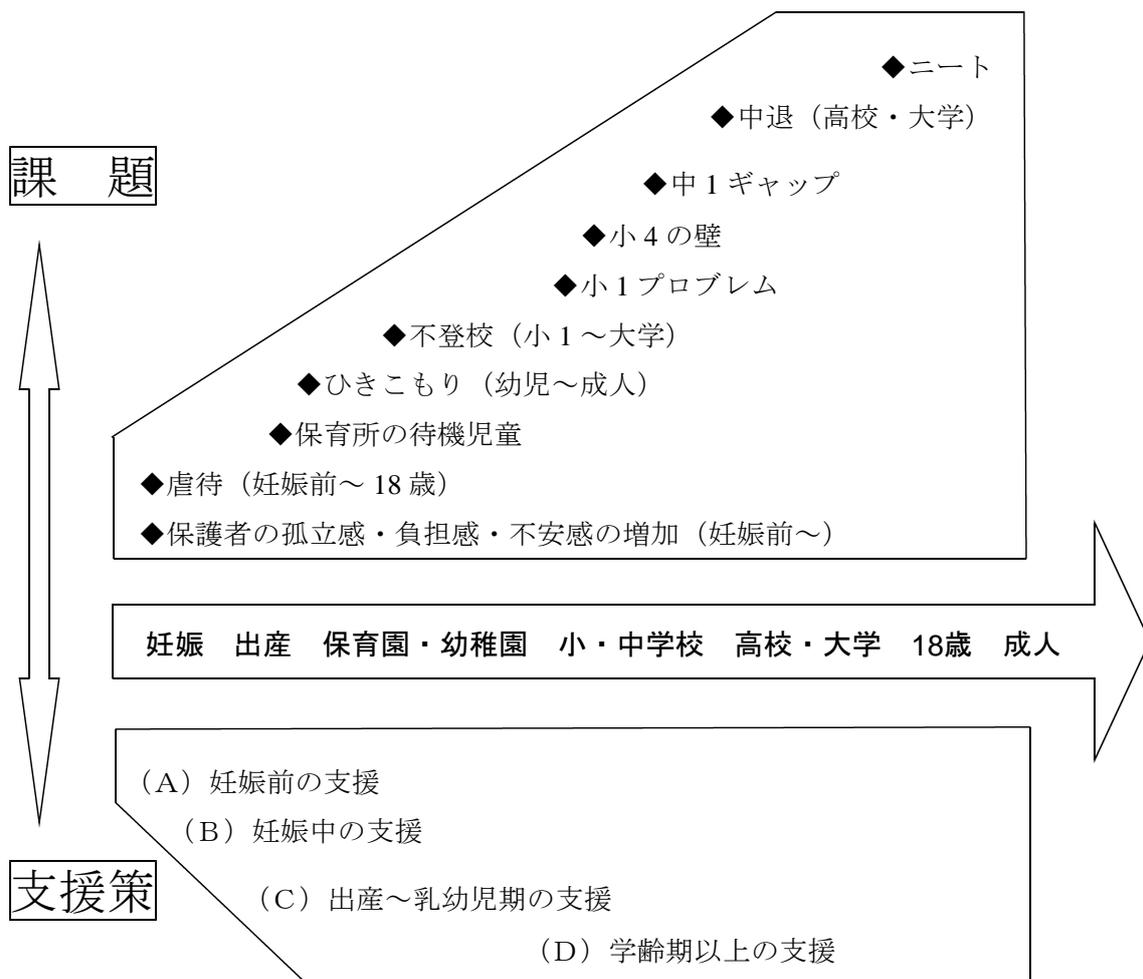


藤沢市の 子ども・子育て支援の現状

(検討用基礎資料)

1. 課題と主な支援策	・・・	1
2. 年少人口の推移等	・・・	3
3. 支援に関する現状等 (課別)		
○子ども青少年育成課	・・・	5
○子ども家庭課	・・・	17
○保育課	・・・	19
○子育て給付課	・・・	27
○子ども健康課	・・・	35

1. 課題と主な支援策



(A) 妊娠前の支援

- 母子保健事業
 - ・特定不妊治療費助成事業

(B) 妊娠中の支援

- 母子保健事業
 - ・母子健康手帳交付
 - ・妊婦健康診査
 - ・両親学級
 - ・若年母保健指導教室 (プリティクラブ)

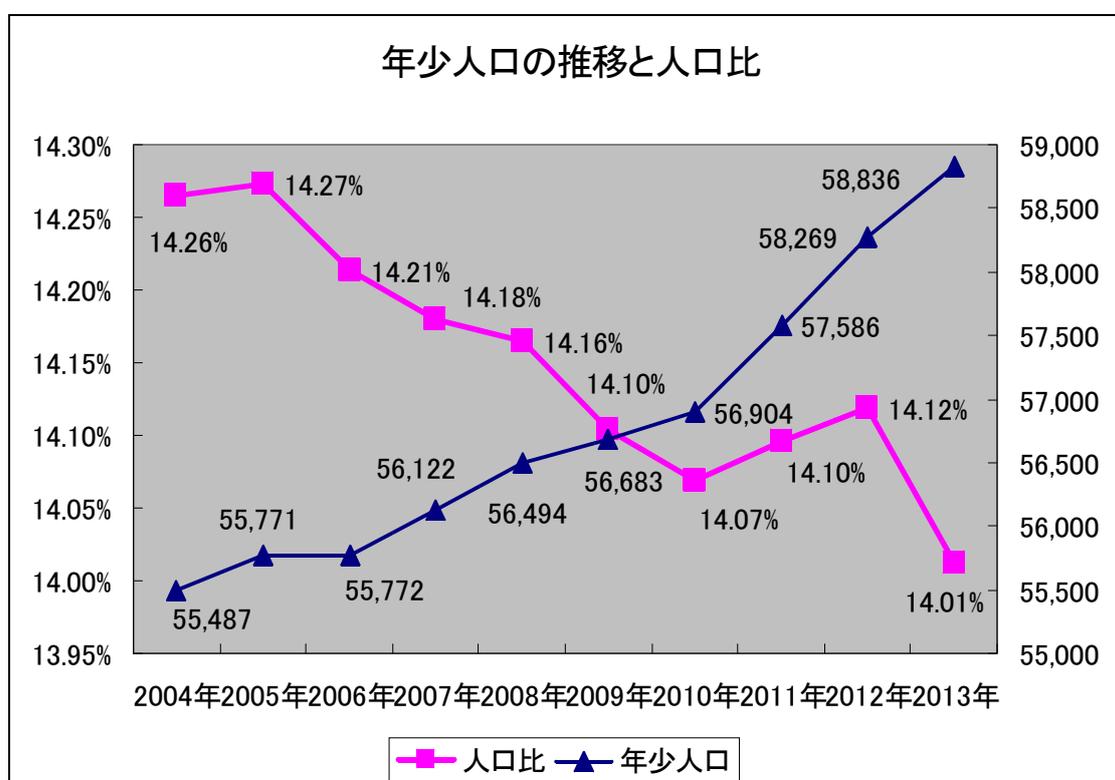
(C) 母の出産～乳幼児期の支援

- 母子保健事業
 - ・乳幼児健康診査
 - (4か月児健康診査、9～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査、4歳・5歳児尿検査)

2. 年少人口の推移等

(1) 年少人口（0歳～14歳）の推移と人口比

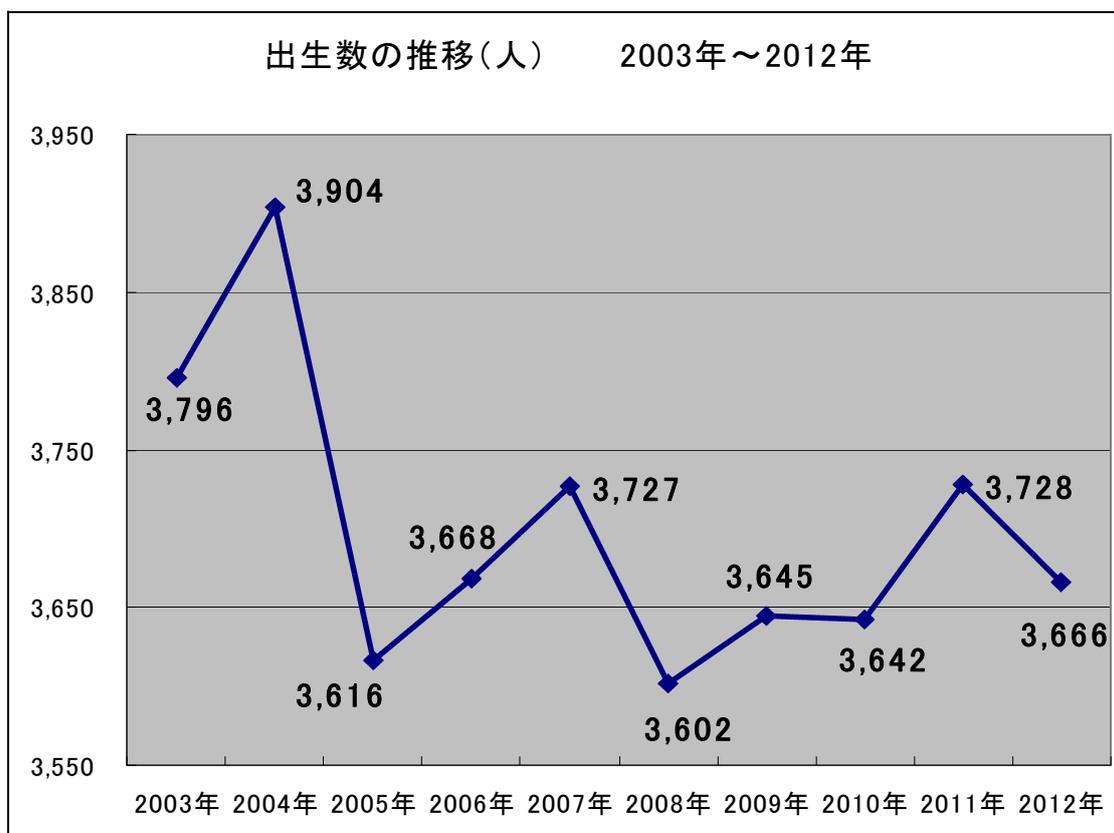
(4月1日現在)	年少人口（0歳～14歳）			総人口	
	人数（人）	前年比	人口比	数（人）	前年比
2013年（平成25年）	58,836	100.97%	14.01%	419,886	101.74%
2012年（平成24年）	58,269	101.19%	14.12%	412,698	101.02%
2011年（平成23年）	57,586	101.20%	14.10%	408,544	101.01%
2010年（平成22年）	56,904	100.39%	14.07%	404,448	100.63%
2009年（平成21年）	56,683	100.33%	14.10%	401,899	100.77%
2008年（平成20年）	56,494	100.66%	14.16%	398,839	100.77%
2007年（平成19年）	56,122	100.63%	14.18%	395,787	100.87%
2006年（平成18年）	55,772	100.00%	14.21%	392,384	100.41%
2005年（平成17年）	55,771	100.51%	14.27%	390,763	100.46%
2004年（平成16年）	55,487	—	14.26%	388,985	



※資料：藤沢市統計年報

(2) 出生数

(1月～12月)	出生数			前年比
	人数(人)	人数(人)		
		男(再掲)	女(再掲)	
2012年(平成24年)	3,666	1,855	1,811	98.34%
2011年(平成23年)	3,728	1,902	1,826	102.36%
2010年(平成22年)	3,642	1,867	1,775	99.92%
2009年(平成21年)	3,645	1,872	1,773	101.19%
2008年(平成20年)	3,602	1,839	1,763	96.65%
2007年(平成19年)	3,727	1,933	1,794	101.61%
2006年(平成18年)	3,668	1,837	1,831	101.44%
2005年(平成17年)	3,616	1,827	1,789	92.62%
2004年(平成16年)	3,904	1,946	1,958	102.85%
2003年(平成15年)	3,796	1,962	1,834	—



※資料：藤沢市統計年報

3. 支援に関する現状等（課別）

◆子ども青少年育成課

1. 青少年施設の利用状況について

(1) 青少年会館

市内には、藤沢青少年会館と辻堂青少年会館の2館が整備されている。青少年会館は、地域に根ざした青少年活動、青少年育成活動のための施設で、学習、文化、交流の拠点として心身共に健康で自発性、創造力に富む青少年のサークル活動、会合などに利用されている。また、辻堂青少年会館は、青少年に健全な余暇活動の場等を提供しており、毎月さまざまなイベント等も行われ、年間を通してサークル活動や卓球開放、パソコン開放などの会館開放事業を行っている。

○利用時間：午前9時から午後10時まで（ただし、日曜日は午前9時から午後5時まで）

○休館日：第3月曜日、年末年始（12月28日から1月4日）

○利用方法：所定の利用申請書で申込（個人利用を除く）

○利用受付機関：利用予定日の属する月の初日から2ヶ月前から、利用予定日の前日（土、日、祝日を除く。）まで

○利用料金：青少年団体は無料

○開設日：藤沢青少年会館1971年（昭和46年）5月25日開設 辻堂青少年会館1964年（昭和39年）4月1日開設

○利用状況：

施設名	藤沢青少年会館	前年度比	辻堂青少年会館	前年度比	合計	前年度比
H20年度実績	52,345人		28,056人		80,401人	
H21年度実績	51,088人	0.96	29,974人	1.07	81,062人	1.01
H22年度実績	40,444人	0.79	24,902人	0.83	65,346人	0.81
H23年度実績	41,200人	1.02	30,147人	1.21	71,347人	1.09
H24年度実績	41,153人	1.00	29,950人	1.00	71,103人	1.00

(2) 少年の森

少年の森は、国際児童年記念事業として建設された県内で最初の青少年野外活動施設である。自然に親しむ喜びと楽しい集団生活を通して、たくましい体力と自然を愛する優しい心を育み、環境を大切にする青少年の育成を目的として設置され、キャンプなどの野外活動や自然観察学習を通し、ふれあいの場、学習の場、スポーツの場など、青少年団体や学校等の活動に広く利用されている。

○利用時間：午前9時から午後4時30分（テントサイト・宿泊研修施設は除く）（多目的広場は午前6時～午後6時）

○休園日：7月～9月を除く月曜日（月曜が休日の場合は開園）、年末年始

○キャンプ利用方法：5月1日から利用日の7日前までに所定の利用申請書で申込

○利用受付機関：利用予定日の属する月の初日から2ヶ月前から、利用予定日の前日（土、日、祝日を除く。）まで

○利用料金：無料（宿泊研修施設は有料）

○開設日：1980年（昭和55年）5月5日開設

○施設内容：アスレチックコース、キャンプ場、水遊び広場、多目的広場、自由広場、宿泊研修施設（カワセミハウス）

○利用状況：

施設名	少年の森	前年度 比	宿泊研修施設	前年度比
H20年度実績	62,090人		1,778人（70団体）	
H21年度実績	57,361人	0.92	1,735人（70団体）	0.98
H22年度実績	59,810人	1.04	1,903人（75団体）	1.10
H23年度実績	64,523人	1.08	1,790人（70団体）	0.94
H24年度実績	63,545人	0.98	1,999人（70団体）	1.12

(3) 児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的として市内5箇所の設置しており、子どもの地域活動地域における青少年の健全育成活動の場、そして、児童クラブとしての機能を備えている。

○利用時間：午前10時から午後5時

（1月・11月は午後4時30分、12月は午後4時まで）

○休館日：毎月第3月曜日、年末年始

○利用料金：無料

○開設日：

施設名	開設年月日
大鋸児童館	1997年（平成9年）4月1日
辻堂児童館	1998年（平成10年）4月1日
鵜洋児童館	2000年（平成12年）7月1日
辻堂砂山児童館	2002年（平成14年）8月26日
石川児童館	2005年（平成17年）4月1日

○利用状況：

施設名	大鋸	辻堂	鵜洋	辻堂砂山	石川	合計	前年度比
H20年度実績	24,330人	30,559人	31,093人	28,756人	35,802人	150,540人	
H21年度実績	22,576人	31,072人	27,728人	25,564人	35,809人	142,749人	0.95
H22年度実績	27,029人	32,313人	31,379人	27,910人	35,178人	153,809人	1.08
H23年度実績	26,794人	37,550人	27,820人	28,595人	38,332人	159,091人	1.03
H24年度実績	24,537人	34,882人	29,268人	30,789人	38,768人	158,244人	0.99

(4) 地域子供の家

地域の子どもたちが身近な場所で自由にのびのびと遊べるように、そして心身ともに健やかに成長してくれることを願って市内17箇所に設置しており、施設運営は、「地域の子どもは地域で見守り育てる」を柱に自治会・青少年育成団体・PTA等による運営委員会が組織され行っている。

○利用時間：午前10時から午後5時

（1月・11月は午後4時30分、12月は午後4時まで）

○休館日：毎月第3月曜日、年末年始

○利用料金：無料

○開設日：

施設名	開設年月日
湘南台子供の家	1984年（昭和59年）4月15日
片瀬子供の家	1985年（昭和60年）3月3日
羽鳥子供の家	1986年（昭和61年）4月13日
中里子供の家	1986年（昭和61年）4月19日
藤沢子供の家	1987年（昭和62年）3月31日
鵜沼子供の家	1987年（昭和62年）8月31日
村岡子供の家	1988年（昭和63年）4月8日
大越子供の家	1988年（昭和63年）4月24日
大庭子供の家	1989年（平成元年）4月22日
六会子供の家	1989年（平成元年）4月29日
長後子供の家	1990年（平成2年）11月10日
鵜南子供の家	1991年（平成3年）4月29日
八松子供の家	1992年（平成4年）3月1日
本町子供の家	1993年（平成5年）3月14日
秋葉台子供の家	1994年（平成6年）3月27日
高谷子供の家	1995年（平成7年）3月25日
俣野子供の家	1996年（平成8年）3月31日

※2011.3.28 改築

○利用状況：

施設名	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績
湘南台子供の家	18,158人	15,743人	17,714人	18,127人	14,298人
片瀬子供の家	18,437人	17,770人	18,054人	17,424人	13,508人
羽鳥子供の家	13,506人	14,967人	15,243人	13,996人	12,554人
中里子供の家	10,609人	11,565人	9,487人	16,448人	13,663人
藤沢子供の家	21,691人	22,179人	20,520人	22,821人	18,830人
鵜沼子供の家	17,398人	15,705人	17,199人	20,626人	16,745人
村岡子供の家	10,536人	10,646人	9,774人	11,232人	8,400人
大越子供の家	16,240人	13,891人	13,151人	12,970人	10,048人
大庭子供の家	14,250人	13,884人	13,479人	13,970人	11,602人
六会子供の家	16,589人	12,863人	12,690人	13,416人	10,831人
長後子供の家	24,295人	22,803人	22,549人	20,788人	16,266人
鵜南子供の家	16,428人	14,955人	15,087人	16,730人	12,010人
八松子供の家	17,158人	15,447人	15,629人	16,765人	12,100人
本町子供の家	14,457人	13,016人	11,631人	11,211人	8,339人
秋葉台子供の家	11,335人	12,938人	12,838人	11,097人	9,399人
高谷子供の家	13,351人	14,398人	15,653人	17,448人	16,795人
俣野子供の家	15,009人	15,285人	14,542人	14,929人	12,945人
合計	269,447人	258,055人	255,240人	269,998人	218,333人
前年度比		0.96	0.99	1.06	0.81

2. 放課後子ども教室について

小学校の余裕教室・体育館・校庭を活用して、児童の安全・安心な居場所を設け、遊びを通して異年齢児間の交流を促進するとともに、多くの遊び体験から児童の創造性、自主性及び社会性を養うことにより、児童が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

○開始日

- ・こいとっ子 2007年10月（平成19年度）
- ・かめっ子ひろば 2009年4月（平成21年度）

○見守り体制

- ・こいとっ子 見守る人16人
- ・かめっ子ひろば 見守る人14人

○開設日時

給食のある月～金曜日の放課後（午後1時～5時 [季節によって異なる]）

※こいとっ子のみ夏休み実施

○運営委員会

- ・こいとっ子運営委員 14名
- ・かめっ子ひろば運営委員 13名

■平成19～24年度 放課後子ども教室利用状況（単位：人）

◎こいとっ子

	H19 (10月から)	H20	H21	H22	H23	H24
1年生	469	1,426	1,222	736	741	1,102
2年生	195	748	761	962	378	251
3年生	118	314	514	295	253	291
4年生	205	94	259	396	202	146
5年生	118	287	138	148	199	173
6年生	27	178	260	91	38	135
合計	1,132	3,047	3,154	2,628	1,811	2,098
開催日数(日)	115	193	183	185	186	189
1日平均利用者数	10	16	17	14	10	11

小糸小児童数	371	366	346	342	335	321
一日当たりの参加率	2.7%	4.4%	4.9%	4.1%	3.0%	3.4%

◎かめっ子ひろば

	H19	H20	H21 (子ども教室へ移 行)	H22	H23	H24
1年生	2,139	2,475	2,134	2,333	1,552	1,515
2年生	1,935	1,910	1,968	986	1,100	1,106
3年生	1,809	2,155	1,840	1,485	414	958
4年生	1,314	1,799	1,538	2,122	529	578
5年生	1,037	1,886	911	1,860	1,401	903
6年生	1,071	340	823	944	1,632	1,217
合計	9,305	10,565	9,214	9,730	6,628	6,277
開催日数(日)	182	181	178	179	180	181
1日平均利用者数	51	58	52	54	37	35

亀井野小児童数	554	567	574	576	579	575
一日当たりの参加率	9.2%	10.2%	9.1%	9.4%	6.4%	6.1%

3. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）について

保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成を図るため、小学1～4年生（施設の状態により5・6年生も可）を対象に居場所、生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）を行っている。

○開設：通常授業時（月～金） 12：30～19：00
 土曜日（長期休業日を除く） 8：30～19：00
 長期休業日（土曜日を含む） 8：00～19：00
 学校行事等振替休日 8：30～19：00
 新入学児童授業短縮時 10：30～19：00

※休所日：日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）、災害等で小学校が休校となったとき、理事長が必要と認める日

○児童数（5月1日時点） 対象：市立35小学校 単位：人

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	総数
H21	3,728	3,740	3,807	3,732	3,735	3,811	22,553
H22	3,817	3,759	3,745	3,836	3,762	3,746	22,665
H23	3,840	3,846	3,791	3,775	3,847	3,797	22,896
H24	3,708	3,868	3,891	3,817	3,817	3,852	22,953
H25	3,765	3,697	3,873	3,929	3,828	3,821	22,913

○入所児童数（4月1日現在）

年度	クラブ数	児童数	内5・6年生
H21	43	2,345	251
H22	46	2,318	227
H23	46	2,459	229
H24	45	2,474	182
H25	45	2,539	171

○学年別入所児童数（4月1日現在）

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	総数
H21	706	580	487	321	157	94	2,345
H22	700	600	459	332	145	82	2,318
H23	747	651	520	312	156	73	2,459
H24	704	673	528	387	115	67	2,474
H25	793	634	565	376	119	52	2,539

○集団の規模（4月1日現在）

年度	1-19人	20-35人	36-45人	46-55人	56-70人	71人以上
H21	0	5	6	10	18	4
H22	0	5	10	13	17	1
H23	1	5	7	10	19	4
H24	0	5	9	8	17	6
H25	0	5	6	11	16	7

○要支援児・障がい児受入れ件数（財団実態調査、毎年6月または7月）

年度	要支援児 クラブ数	要支援児 人数	うち手帳所 持（クラブ 数）	手帳所持 人数
H21	24	41	6	7
H22	32	58	15	18
H23	35	83	14	16
H24	38	99	13	18
H25	39	108	10	14

○指導員の配置・資格等の状況

年度	指導員数	雇用形態			資格			
		常勤（嘱託 含む） ※休業・休 職等職員 も含む	非常勤	再雇用	保 育 士 幼 稚 園 教 諭	小・中・高教 諭	そ の 他	資 格 な し
H21								
H22	205	45	158	2	25	30	2	148
H23	201	44	155	2	28	31	2	140
H24	208	45	160	3	28	31	4	145
H25	215	44	169	2	33	33	3	146

○実施場所

土地	クラブ数	建物	クラブ数
市有地（学 校内・土地 公社含む）	23	児童館内	6
個人所有	17	みらい財団 所有施設	22
会社所有 （株・有）	4	運営法人所 有	3
運 営 法 人 所有	1	小学校余裕 教室	3
		個人所有	6
		会社所有 （株・有）	5

●子育て支援センター

1. 事業概要 地域の中で安心して子育てができる支援体制の充実を図るため、子育て支援アドバイザーを配置し、子育てひろばの開催や子育て支援に関する講習など、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育て支援センターを運営する。

- (1) 子育ての仲間づくりのための「子育てひろば」の開催
- (2) 子育ての戸惑い、悩みについての「個別相談」の実施
- (3) 子育てに役立つ情報の収集・提供等の「子育て情報提供活動」の実施
- (4) 子育て支援に関する講習（栄養士・保健師による講習、ノーバディーズ・パーフェクト講座等）の実施

2. 実施場所

(1) 藤沢子育て支援センター

藤沢市鵜沼石上1-1 1-5 藤沢保育園内

開設日 : 月曜日～土曜日

開設時間: 子育てひろば 午前10時～午後3時

子育て相談 午前9時～午後4時

子育てアドバイザー 6名

(2) 湘南台子育て支援センター

藤沢市湘南台1-8 湘南台文化センター内 地下1階

開設日 : 月曜日～土曜日

開設時間: 子育てひろば 午前10時～午後3時30分

子育て相談 午前9時～午後4時

子育てアドバイザー 7名

(3) 辻堂子育て支援センター

藤沢市辻堂神台1-3-39 タカギビル2階

開設日 : 月曜日～土曜日

開設時間: 子育てひろば 午前9時30分～午後4時

子育て相談 午前9時～午後4時30分

子育てアドバイザー 6名 保健師・栄養士各1名

3. 利用者数等

藤沢子育て支援センター

	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ利用者数(人)	14,121	14,465	12,835	12,114
面談(件)	5,210	5,203	3,792	1,389
電話(件)	1,158	706	593	543
相談合計数	6,368	5,909	4,385	1,932
開設日数(日)	293	293	295	293

湘南台子育て支援センター

	21年度	22年度	23年度	24年度
延べ利用者数(人)	18,806	22,582	21,771	22,347
面談(件)	748	949	1212	1,173
電話(件)	469	733	504	582
相談合計数	1,217	1,682	1,716	1,755
開設日数(日)	293	293	295	293

辻堂子育て支援センター(平成23年4月開設)

	23年度	24年度
延べ利用者数(人)	21,546	22,898
面談(件)	2,072	2,768
電話(件)	24	76
相談合計数	2,096	2,844
開設日数(日)	293	293

●巡回子育てひろば

子育て支援センターやつどいの広場等から遠い地域の公民館等において、藤沢・湘南台子育て支援センターの子育てアドバイザーが訪問し、「巡回子育てひろば」を開催している。

①藤沢青少年会館	毎週水曜	10時～12時	②遠藤公民館	第1火曜	10時～12時
③辻堂公民館	第4木曜	10時～12時	④長後公民館	第4水曜	10時～12時
⑤広田幼稚園	第2金曜	10時～12時	⑥大庭保育園	第2火曜	13時～15時

22年度	青少年会館	遠藤公民館	明治公民館	御所見公民館	広田幼稚園	大庭保育園	総計
延べ利用者数	1,915	469	235	492	386	147	3,644
開設日数	38	11	10	11	8	10	88

23年度	青少年会館	遠藤公民館	辻堂公民館	長後公民館	広田幼稚園	大庭保育園	総計
延べ利用者数	2,261	376	105	194	372	92	3,400
開設日数	40	10	12	10	9	9	90

24年度	青少年会館	遠藤公民館	辻堂公民館	長後公民館	広田幼稚園	大庭保育園	総計
延べ利用者数	2,061	303	248	293	334	178	3,417
開設日数	45	11	11	11	8	9	95

●つどいの広場

1. 事業概要：安心して子育てができるよう、地域における支援体制の充実を図るため、親子同士の交流や子育てアドバイザーによる相談及び親子とのふれあいなどを行う。

- ① 気軽に集い、語り合うなど、相互に交流を図ることができる場の提供
- ② 子育ての不安や疑問に対する相談等の実施
- ③ 地域の身近な情報の提供
- ④ 子育て支援に関する講習の実施

2. 実施場所

(1) 鵜沼つどいの広場（鵜沼公民館内）

開催日数 月曜日・火曜日・土曜日 *月休館日には、日曜日実施

開催時間 午前10時から午後3時まで

子育てアドバイザー 3名

(2) 善行つどいの広場（善行1-26-6）

開催日数 月曜日から金曜日

開催時間 午前10時から午後4時まで

子育てアドバイザー 3名

(3) 藤が岡つどいの広場（藤が岡1-12）

開催日数 月曜日・火曜日・木曜日

開催時間 午前10時から午後3時まで

子育てアドバイザー 2名

(4) 中里つどいの広場（中里子供の家内）

開催日数 月曜日・水曜日・金曜日

開催時間 午前10時から午後3時

子育てアドバイザー 3名

3. 利用者数

鵜沼つどいの広場

	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	4,050	4,077	3,494	3,321
面談	1,704	1,595	1,036	339
電話	2	2	7	0
開設日数	128	129	135	133

善行つどいの広場

	21年度	22年度	23年度	24年度
人 数	7,212	7,388	5,892	6,790
面 談	253	139	81	63
電 話	9	11	5	23
開設日数	219	224	224	226

藤が岡つどいの広場

	22年度	23年度	24年度
人 数	5,912	7,458	8,055
面 談	111	145	129
電 話	1	0	0
開設日数	138	143	144

中里つどいの広場

	23年度	24年度
人 数	2,635	3,226
面 談	48	22
電 話	0	0
開設日数	134	142

●藤沢版つどいの広場「地域子育て支援活動推進助成事業実施要領」による

事業内容 地域において、「つどいの広場」に準ずる活動を実施している団体等に助成・支援を行う

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) かたせ・にこにこ広場（片瀬市民センター） | 月3回 |
| (2) フリースペース「にこにこ」（明治市民センター） | 月9回 |
| (3) 遠藤子育てさろんのびのび広場（遠藤市民センター） | 月1回 |
| (4) 子育てひろばタンポポ（長後市民センター） | 月3回 |
| (5) 大庭子育てさろんびよびよ広場（湘南大庭市民センター） | 月1回 |
| (6) 子育てプレイルーム（藤沢公民館） | 月1回 |
| (7) むらっこひろば（村岡公民館） | 月2回 |

●子育てメールふじさわ

1. 事業内容：携帯電話を活用して、子育て支援に関する事業や施設などの情報を提供するサービス

- (1) 事業情報 : 公民館・児童館・保育園・図書館等の催し物
- (2) 健康情報 : 4ヶ月健診等の乳幼児健診や予防接種等
- (3) 施設情報 : 子育て支援センターや保育園等の情報
- (4) 子育て全般 : 季節や年齢で注意した方が良いことや流行病等の情報
- (5) 子育てレシピ : 離乳食や乳幼児向けのレシピ、保育園給食献立等の情報
- (6) 地震等の災害発生時における公立保育所入所児童の避難状況の保護者への発信

2. アクセス数・加入状況

	21年度	22年度	23年度	24年度
アクセス数	28,038	49,745	50,970	45,261
登録者数	3,249	3,790	4,322	5,503
配信数	470	512	562	597

●子育てネットふじさわ

事業内容 子育て支援に関する市の事業や情報などを共有したり、子育てに関わる全ての人交流できるインターネット上のホームページの運営。

子育てネットふじさわ（子育て情報プラットフォーム）

<http://angel.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

ページビュー（PV）

21年度	22年度	23年度	24年度
52,091	63,423	111,200	304,096

●子育てふれあいコーナー あいあい・きらきら☆ぼし

事業内容 地域子供の家17カ所や児童館4カ所において、親子同士の交流や、市内の保育園の保育士や子育て支援センターのアドバイザーが子育ての悩みや不安の相談を行っている。

あいあいは毎月1回、きらきら☆ぼしは毎週1回開催。

●子育て応援メッセ in ふじさわ

事業内容 子育てに役立つ情報や、親子の交流の場を提供するため、地域の子育て支援団体等と市が協働して「子育て応援メッセ in ふじさわ」を開催。

- ・地域の子育て支援団体等の活動をブースや冊子、チラシで紹介
- ・「ママ友作ろう！ほっとカフェ」コーナーを設置し、子育て中の母親同士のネットワーク作りをサポート
- ・10周年記念イベントとして平成24年度は「ふじさわ観光親善大使」つるの剛士氏による歌とトークのイベントを開催（1,300人来場）

	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加者数	1,500	700	1,300	1,000	1,850
参加団体数	73	77	80	76	90

◆子ども家庭課(子ども家庭担当)

ファミリー・サポート・センター事業

安心して子育てができるよう、保護者の仕事と育児の両立等を支援するため、0歳児から小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちがお互いに助け合うアドバイザー仲介による会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

	H20	H21	H22	H23	H24
おねがい会員 (人)	3,265	3,409	3,905	3,971	4,552
まかせて会員 (人)	667	735	805	691	787
どっちも会員 (人)	365	408	445	398	437
合計	4,297	4,552	5,155	5,060	5,776
会員活動件数 (件)	9,400	8,314	8,984	9,654	10,418

子育て短期支援事業

安心して子育てができる環境の整備を図るため、子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に実施施設において、一定期間、児童の養育・保護を行う。

登録児童数	29人	
利用実績	ショートステイ	35日
	トワイライトステイ	12回

(H24.10.1事業開始)

相談業務

子ども・子育て・青少年の相談

子育て相談、子育て不安等の相談に対して専門相談員による情報提供・助言を行い、必要に応じて専門機関を紹介する。

	H20	H21	H22	H23	H24
相談件数 (件)	123	126	123	176	496

児童虐待の通告・相談

児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を実施。

児童虐待通告・相談の種別と件数(新規)

	H20	H21	H22	H23	H24
身体的	67	60	70	76	113
ネグレクト	76	63	78	123	109
心理的	33	42	73	87	112
性的	0	0	2	2	0
合計	176	165	223	288	334

養育支援訪問事業

家庭における児童の安定した養育の確保のため、支援が特に必要であると判断した家庭に対し保健師等がその居宅に訪問し指導・助言、育児・家事援助等の専門的支援を行った。

	H21		H22		H23		H24	
	家庭数	訪問回数	家庭数	訪問回数	家庭数	訪問回数	家庭数	訪問回数
専門員による育児支援	11	164	25	166	30	193	19	152
育児・家事援助	6	189	12	258	11	455	9	110
計	17	353	37	424	41	648	28	262

(H21年度より事業開始)

◆子ども家庭課(子ども発達支援担当)

相談業務

発達に心配のある児童及び障がいのある児童についての相談を受け、児童の状態に応じて評価、経過観察等を実施し、障がいの見立てや継続的な助言を行う。

	H20	H21	H22	H23	H24
新規相談件数	246	218	282	306	333
相談件数(新規含む)	751	715	674	1,143	775

(新規相談年齢内訳)	H20	H21	H22	H23	H24
0歳	0	0	0	0	0
1歳	14	12	6	2	1
2歳	84	88	101	90	107
3歳	74	55	85	98	92
4歳	40	40	35	59	51
5歳	24	19	43	43	36
6歳	10	4	12	14	8
学齢期					38
合計	246	218	282	306	333

巡回相談

保育所、幼稚園、幼児教育施設等を巡回し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行う。

	H20	H21	H22	H23	H24
地域サポート巡回施設数	12	26	45	49	54

啓発・研修事業

発達障がいや自閉症への理解を深め、支援につなげていくための研修会等を実施する。

(研修会等参加人数)	H20	H21	H22	H23	H24
指導者向け研修会	57	64	71	70	88
指導者向け事例検討会		22	40	46	44
自閉症勉強会			50	53	64
先輩保護者と話す会			11	24	24
保護者向け支援講座				34	32
合計	57	86	172	227	252

子どもサポートファイル・子ども成長記録ノート

障がい児や発達に支援が必要な児童が成長に応じた適切な支援を受けられるよう「子どもサポートファイル」を配付し、障がいの早期発見や早期支援につなげられるよう「子ども成長記録ノート」を配付する。

		H22	H23	H24
子どもサポートファイル配付数		383	161	121
子ども成長記録ノート配付数		1,674	4,041	4,090

(H22.10月配付開始)

特別支援保育

法人立保育所、幼稚園、幼児教育施設において、障がい児に配慮した手厚い保育ができるよう特別支援保育を実施する。

	H20	H21	H22	H23	H24
対象施設数	27	26	31	34	36
対象児童数	48	40	53	65	66
月別延べ人数	508	463	588	678	722

◆保育課

藤沢市保育の現状

1 概要

藤沢市では、平成21年度に策定した藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)を柱に、認可保育所の新設や分園設置、既存保育所の増改築に伴う定員の増員などにより、待機児童の解消に向けた取組みを進めてきました。これにより、平成26年度までに730名の定員増を図る計画に対し、平成21年度から平成24年度末までの間で、計画を大幅に上回る900名を超える定員増を行いました。しかしながら、保育需要の変化に伴い、入所申込数は計画当初に比べ、5年間で1,000名を超える申込数の増加があり、さらなる待機児童の解消に向けた取組みが喫緊の課題となっております。

待機児童	保育所への入所申請がなされており入所要件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童。 ただし、国の算出基準に基づき、認定保育施設等で既に保育されている場合や、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、保護者の私的な理由により待機している場合等は含めない。
------	--

2 本市でのこれまでの取組みについて

藤沢市保育所整備計画策定後(平成21年度～)からの定員増の概要は以下のとおりです。

(1) 保育所の新設

平成22年 4月	石上保育園	定員	60 人	
	保育園小さなほし	定員	60 人	
		計	120 人	増
平成23年 4月	キディ湘南C-X	定員	200 人	
	グリーンキッズ湘南	定員	140 人	
		計	340 人	増
平成24年10月	湘南ひばり保育園	定員	140 人	増
平成25年 4月	保育園アワーキッズ辻堂	定員	90 人	増
保育所新設による定員増		6施設	合計	690 人 増

(2) 分園の設置

平成23年 4月	キディ鶴沼・藤沢分園	定員	24 人	
平成24年 5月	ときわぎ保育園分園	定員	75 人	
分園設置による定員増		2施設	合計	99 人 増

(3) 既存保育所の建替え、増築、改修などによる定員増

平成22年 7月	富士見保育園建替え	増員	23 人	増
平成23年 4月	キディ鶴沼・藤沢本園定員拡大	増員	28 人	
	五反田保育園分園増築	増員	57 人	
		計	85 人	増
平成24年 4月	高谷保育園増築、改修	増員	38 人	
	下土棚保育園改修	増員	6 人	
	藤沢ベビーセンター増築	増員	11 人	
	ときわぎ保育園本園定員縮小 ※分園設置に伴う本園規模の縮小。	減員	-25 人	
		計	30 人	増
平成25年 4月	ときわぎ保育園本園定員拡大	増員	10 人	
	キディ湘南C-X定員拡大	増員	30 人	
	わかたけ保育園定員縮小	減員	-30 人	
		計	10 人	増
建替え、増築、改修などによる定員増		10施設	合計	148 人 増

(4) 定員増の合計

上記(1)、(2)、(3)の施設数及び定員数の合計

18施設 定員 937 人 増

【公立】(本園16園)

No.	保育所名	定員	一時預かり	所在地
01	藤 沢 保 育 園	180		鵜沼石上1-11-5
02	辻 堂 保 育 園	180	○	羽鳥1-3-12
03	鵜 沼 保 育 園	110	○	本鵜沼3-16-25
04	藤 が 岡 保 育 園	120		藤が岡2-3-16
05	善 行 保 育 園	120	○	善行2-18-1
06	高 砂 保 育 園	90	○	辻堂西海岸2-14-21
07	明 治 保 育 園	90		城南3-6-18
08	浜 見 保 育 園	120		鵜沼海岸4-17-6
09	湘 南 台 保 育 園	120	○	湘南台6-31-6
10	善 行 乳 児 保 育 園	60		善行2-18-5
11	柄 沢 保 育 園	120		柄沢235
12	あ ず ま 保 育 園	120		石川3985
13	し ぶ や が は ら 保 育 園	120		湘南台4-20-6
14	高 山 保 育 園	120		辻堂新町4-2-3
15	ま た の 保 育 園	120		西俣野1962-2
16	小 糸 保 育 園	120	○	大庭5103-3
小 計		1,910		

【私 立】(本園26園・分園4園)

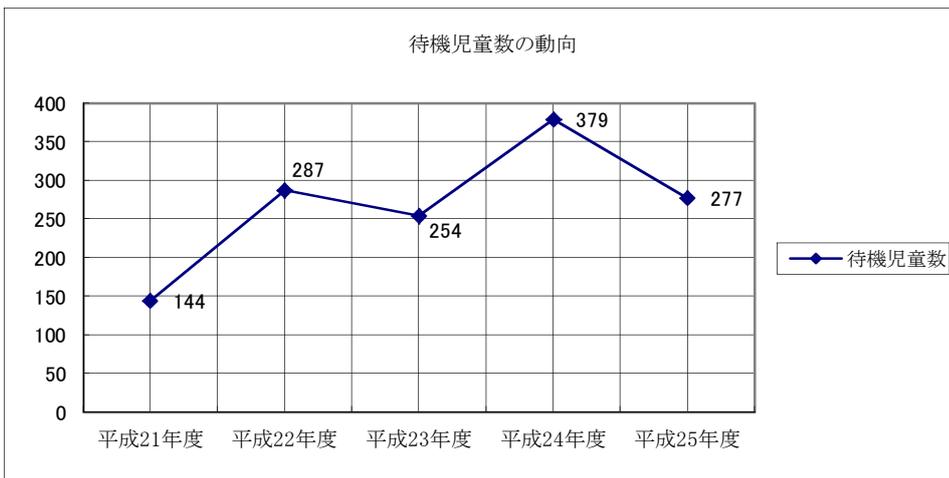
No.	保育所名	定員	一時預かり	休日保育	病後児保育	所在地
01	わかたけ保育園	90				辻堂3-9-16
02	御所見愛児園	150				用田569
03	神愛保育園	120	○			高倉745
04	遠藤保育園	114				遠藤2469
05	六会保育園	114				亀井野914-5
06	神明保育園	120				鶴沼神明5-5-32
07	富士見保育園	143	○			片瀬5-13-15
08	白旗保育園	120				藤沢2-5-1
09	村岡保育園	120	○			弥勒寺1-22-17
10	下土棚保育園	126				下土棚1014-1
11	二葉保育園	120	○			鶴沼海岸6-6-10
12	亀井野保育園	120				亀井野4-4-2
13	大庭保育園	125				遠藤732-9
14	五反田保育園	150				石川646-22
15	高谷保育園	128				村岡東3-413-1
16	ときわぎ保育園	75	○			円行2-3-1
17	藤沢ベビーセンター	41				藤沢145
18	神明保育園(分園)	29				藤沢987-5 ヌマカミビル2F
19	すくすく保育園	60				湘南台2-13-8 神中第5ビル2F
20	五反田保育園(分園)	97				石川3-30-12
21	キディ鶴沼・藤沢	118		○	○	鶴沼藤が谷1-7-8
22	石上保育園	60				鶴沼石上3-1-8
23	保育園小さなほし	60	○		○	湘南台5-1-2
24	グリーンキッズ湘南	140	○	○		大庭7990番地の1
25	キディ湘南C-X	230	○	○	○	辻堂神台1-3-39 オサワビル2・3階
26	キディ鶴沼・藤沢(分園)	24				鶴沼藤が谷1-8-16
27	ときわぎ保育園(分園)	75				円行2-10-5
28	湘南ひばり保育園	140	○			柄沢592
29	保育園アワーキッズ辻堂	90				辻堂2-7-7
30	藤沢もりのこ保育園	70				鶴沼花沢町1-12
小 計		3,169				
公 立 + 私 立		5,079				

3 待機児童の推移について

(1) 待機児童の推移

社会情勢の変化による共働き世帯の増加や女性の社会進出等の要因により、入所申込数が増加し、現在もその傾向が続いています。

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
待機児童数	144	287	254	379	277
対前年度増減	106	143	▲ 33	125	▲ 102

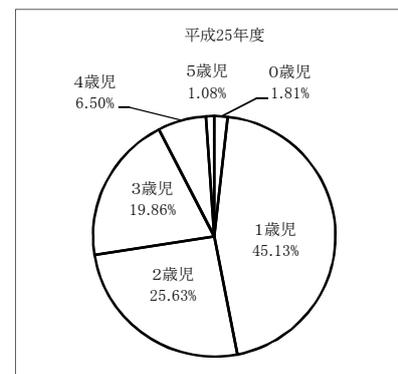
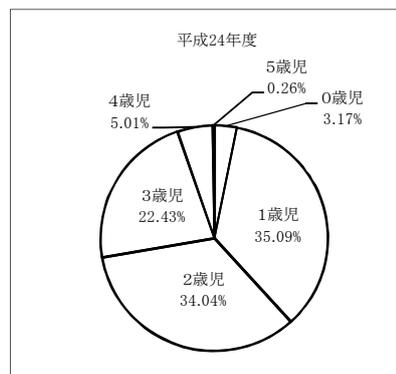
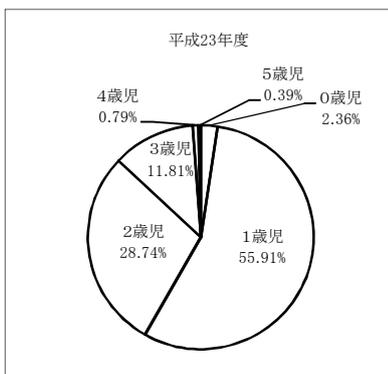


(2) 年齢別待機児童

待機児童を年齢別に分析すると、1歳児から3歳児までの待機児童が全体の90%を占めます。特に1歳児において、平成25年度は45%を超える比率であり、育児休業からの職場復帰が見込まれる年齢に集中しています。また、近年では4歳児の待機児童が増加しています。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成23年度	6	142	73	30	2	1	254
比 率	2.36%	55.91%	28.74%	11.81%	0.79%	0.39%	100.00%
平成24年度	12	133	129	85	19	1	379
比 率	3.17%	35.09%	34.04%	22.43%	5.01%	0.26%	100.00%
平成25年度	5	125	71	55	18	3	277
比 率	1.81%	45.13%	25.63%	19.86%	6.50%	1.08%	100.00%

※上記の比率は、待機児童に対する、その年齢の割合をパーセントで表示したものです。



(3) 地区別待機児童

次の表は、入所希望のあった認可保育所の所在地によって、地区別に待機児童数を集計したものです。

網掛け箇所は各年度の待機児童数が多い上位5地区であり、過去3年では藤沢、鵜沼、明治、湘南台地区の待機児童数が常に多い状況です。

平成23年度

地区	藤沢地区	村岡地区	片瀬地区	鵜沼地区	辻堂地区	明治地区	善行地区
待機児童数	26	22	14	72	8	35	14

地区	六会地区	湘南台地区	長後地区	湘南大庭地区	遠藤地区	御所見地区	合計
待機児童数	5	36	7	11	2	2	254

平成24年度

地区	藤沢地区	村岡地区	片瀬地区	鵜沼地区	辻堂地区	明治地区	善行地区
待機児童数	32	24	8	94	18	85	17

地区	六会地区	湘南台地区	長後地区	湘南大庭地区	遠藤地区	御所見地区	合計
待機児童数	6	49	15	26	1	4	379

平成25年度

地区	藤沢地区	村岡地区	片瀬地区	鵜沼地区	辻堂地区	明治地区	善行地区
待機児童数	30	19	7	65	26	42	12

地区	六会地区	湘南台地区	長後地区	湘南大庭地区	遠藤地区	御所見地区	合計
待機児童数	10	40	10	12	0	4	277

地区名	対 象 園
藤 沢	藤が岡・神明・白旗・藤沢ベビーセンター・神明保育園分園
鵜 沼	藤沢・鵜沼・浜見・二葉・キディ鵜沼藤沢・石上・キディ鵜沼藤沢分園
辻 堂	高砂・わかたけ・アワーキッズ辻堂
村 岡	柄沢・村岡・高谷・湘南ひばり
片 瀬	富士見
明 治	辻堂・明治・高山・キディC-X
善 行	善行・善行乳児・あずま・グリーンキッズ
湘 南 大 庭	小糸・大庭・五反田
六 会	またの・六会・亀井野・五反田分園
湘 南 台	湘南台・しぶやがはら・ときわぎ・すくすく・小さなほし
長 後	神愛・下土棚
遠 藤	遠藤
御 所 見	御所見

(4) 県内19市における待機児童の状況

単位:人

	H25.4.1人口	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
藤 沢 市	417,070	144	287	254	379	277
横 浜 市	3,693,788	1,290	1,552	971	179	0
川 崎 市	1,440,474	713	1,076	851	615	438
相 模 原 市	718,602	439	514	460	244	132
横 須 賀 市	410,260	48	39	35	36	34
平 塚 市	258,539	42	30	0	20	30
鎌 倉 市	173,660	44	57	44	42	27
小 田 原 市	196,274	40	15	19	27	18
茅 ヶ 崎 市	236,420	143	167	175	180	174
逗 子 市	57,880	5	10	17	30	18
三 浦 市	46,651	0	0	0	0	0
秦 野 市	169,724	26	45	8	7	6
厚 木 市	224,415	41	47	37	21	18
大 和 市	231,040	88	119	97	127	147
伊 勢 原 市	100,760	27	18	11	8	14
海 老 名 市	128,531	20	20	6	16	21
座 間 市	129,807	39	34	39	41	43
南 足 柄 市	43,739	2	2	1	1	0
綾 瀬 市	83,681	32	30	26	20	17

※人口及び待機児童数は神奈川県ホームページより引用。

4 市内幼稚園等の現状について

(1) 幼稚園

(各年度5月1日現在)

年度	幼稚園 定員	幼稚園 入所者数	入所率
平成21年度	7,452	7,167	96.2%
平成22年度	7,452	7,046	94.6%
平成23年度	7,693	7,090	92.2%
平成24年度	7,693	7,104	92.3%
平成25年度	7,508	7,088	94.4%

※幼稚園入所者数は市外からの入所者を含む

(2) 幼児教育施設

(各年度5月1日現在)

年度	幼児教育施設 定員	幼児教育施設 入所者数	入所率
平成21年度	452	335	74.1%
平成22年度	446	303	67.9%
平成23年度	456	312	68.4%
平成24年度	469	334	71.2%
平成25年度	490	360	73.5%

※幼児教育施設入所者数は市外からの入所者を含む

◆子育て給付課

(文頭の数字は、藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画の事業番号)

28. 地域ぐるみ子育て応援団事業

(すくのびカードによるサービス)

内 容 市が発行する「ふじさわ すくのびカード」を市内の協賛店に提示することで、商品の割引や勇退サービスの他、子育てを応援するようなサービスが受けられる制度です。カードの登録料は無料です。

対 象 市内に在住の、小学校6年生以下のお子さんがいる方と妊娠中の方（その世帯を含む）

利用方法 「すくのび協賛店ステッカー」が貼られているお店で使えます。サービス内容を確認したい場合は、「ふじさわ すくのびカード」専用サイトなどで確認ができます。

サービス例

- ・食事や商品などの割引
- ・お子さんへお菓子やドリンクのサービス
- ・粉ミルク用のお湯の提供
- ・店独自のポイント増量サービス 等

	H 21	H 22	H 23	H 24
登録者数	4,495	9,912	15,932	20,542
協賛店舗数	256	294	383	407

43(再掲:71). 小児医療費助成事業

対 象 0歳～小学校卒業までの入通院と中学生の入院

- ・藤沢市に住民票があって、健康保険に加入していることが条件です。
- ・0～小学校卒業までは保護者の所得制限はありません。
- ・中学生の入院については、保護者の所得制限があります。
- ・市町村によって、対象年齢・所得制限に違いがあります。

助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費、健診費用、薬の容器代等保険診療対象外のものは除く）

- ・他の法律等で助成が受けられる場合はそちらが優先になります。（生活保護で医療扶助を受けている方、障がい者医療費助成の対象の方、授業中に怪我をしてスポーツ振興センターから給付金が出る場合など）
- ・小学生までは、小児医療証が交付されます。
- ・神奈川県外の医療機関にかかった場合や、中学生の入院は医療証が使用できないため、償還払いの扱いになります。

助成実績

	受給者延べ人数 (人)	年間受診件数 (件)	医療助成費 (円)
平成22年度	545,788	775,663	1,518,578,419
平成23年度	551,415	789,051	1,531,426,975
平成24年度 (決算見込)	555,876	817,967	1,581,854,172

44. 児童手当等の支給

内 容 平成24年度から子ども手当に代わり、児童手当として中学校修前までの児童の養育者に対して児童手当を支給します。

※平成22年度 児童手当（平成22年2月～3月分）
子ども手当（平成22年4月～平成23年1月分）

平成23年度 子ども手当（平成23年2月～平成24年1月分）
児童手当遡及分

平成24年度 子ども手当（平成24年2月～3月分）
児童手当（平成24年4月～平成25年1月分）

対 象 中学校修了前（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童の養育者

手 当 額 平成24年度 児童手当＜児童一人／月＞
3歳未満、3歳～小学校修了前（第3子以降） 15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）、中学生 10,000円
所得制限額を超えた場合 5,000円

支給実績

		延べ児童数（人）	支給額（円）
平成22年度	児童手当	71,049	470,100,000
	子ども手当	551,540	7,170,020,000
平成23年度	子ども手当	676,796	8,381,992,000
	児童手当	143	845,000
平成24年度	子ども手当	111,986	1,258,534,000
	児童手当	559,346	5,908,450,000

46(再掲:72). 未熟児養育事業

対 象 出生時の体重が2,000グラム以下、または生活力が特に薄弱な1歳未満の未熟児（入院のみ）

助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費も含む）

- ・生計同一者の所得税額により患者負担額が定められていますが、患者負担分は小児医療費助成で助成しています。

助成実績

	受給者実人数 (人)	年間受診件数 (件)	医療助成費 (円)
平成 22 年度	80	171	16,074,325
平成 23 年度	64	163	25,339,003
平成 24 年度 (決算見込)	68	188	18,029,305

73(再掲:168). 育成医療

対 象 先天性の障害のある18歳未満の児童

- ① 肢体不自由：先天性股関節脱臼等
 - ② 視覚障がい：斜視等
 - ③ 聴覚・平衡機能障がい：外耳奇形、感音系難聴
 - ④ 音声・言語・そしゃく機能障がい：口蓋裂等
 - ⑤ 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝機能障がい・人工透析・腎移植手術
 - ⑥ ⑤を除く先天性の内臓機能障がい
 - ⑦ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい
- ・手術等により障がい除去できるか、軽減することが期待できると見込まれる場合が対象になります。

助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費を除く）

- ・指定医療機関での治療に限られます。
- ・生計維持者の市民税所得割額に応じた患者負担（保険診療の1割）があります。（市民税額によっては対象外となります。）

受付実績

	受付件数(件)
平成 22 年度	20
平成 23 年度	25
平成 24 年度	25

74. 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

対 象 小児慢性特定疾患の認定を受けている児童
(75の事業による給付を受けている児童)

助成内容 日常生活を送る上で必要な用具を給付します
①特殊寝台 ②特殊便器 ③電気式たん吸引器
④車イス ⑤頭部保護帽 等
・生計維持者の市民税所得割額に応じた患者負担があります。
(市民税額によっては対象外となります。)

給付実績 平成 23 年度までなし
平成 24 年度は 1 件 (電気式たん吸引器)

75. 小児慢性特定疾患医療給付事業(県への経由事務)

対 象 厚生労働大臣が定める疾患に該当する 18 歳未満の児童

- 厚生労働大臣が定める疾患は 11 疾患群、514 疾病あります。
 - ①悪性新生物 ②慢性腎不全 ③慢性呼吸器疾患
 - ④慢性心疾患 ⑤内分泌疾患 ⑥膠原病
 - ⑦糖尿病 ⑧先天性代謝異常 ⑨血友病等血液・免疫疾患
 - ⑩神経・筋疾患 ⑪慢性消火器疾患

助成内容 保険診療の自己負担額 (入院時の食事療養費も含む) の一部
・世帯の所得税額に応じた患者負担があります。
・決定は神奈川県が行い、藤沢市では、各種申請書の取り次ぎのみ。

受付実績

	受付件数(件)
平成 22 年度	156
平成 23 年度	148
平成 24 年度	223

154(再掲159). 母子支援員による相談

内 容 母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の日常生活や子育て等に関する相談を行い、問題解決に必要な情報提供を行います。

相談実績

	延べ相談件数
平成 22 年度	2,655
平成 23 年度	2,560
平成 24 年度	2,536

155. ひとり親家庭日常生活支援事業

内 容 義務教育修了前の児童を養育し、一時的に家事・育児等の支援を必要とするひとり親家庭に対し、その負担の軽減を図るため、支援員を派遣します。

利用できる時間は事由等により異なります。

- ・ 時間外労働のため・・・月4回まで、各2時間
- ・ 傷病のため（通院を含む）・・・加療期間、各2時間 など

支援内容 （家事支援）

食事の世話

住居の簡単な掃除・整理整頓

衣類の洗濯・補修

生活必需品の買い物（実費負担）

その他、日常的な範囲内での必要な用務

（育児支援）

子どもの日常の世話（食事、対象児童への家事指導含む）

利用実績

	利用世帯	利用時間（時間）
平成22年度	13	311
平成23年度	14	414
平成24年度	11	285

156. 母子寡婦福祉資金

内 容 経済的支援の必要な母子・寡婦家庭に対し、県が実施する貸付金や助成制度を案内し、申請を受けるものです。

貸付件数

	件数
平成22年度	29
平成23年度	45
平成24年度	55

157. 児童扶養手当の給付

内 容 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童を監護する母又は父及び養育者に対して支給します。

手 当 額 （児童一人／月）

全部支給 41,430円

一部支給 41,420～9,780円

第2子加算 5,000円

第3子以降加算 3,000円

対 象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
20歳未満で政令に定める程度の障がいの状態にある者

支給実績

	延べ児童数（人）	支給額（円）
平成22年度	42,019	1,041,659,230
平成23年度	44,991	1,118,204,620
平成24年度	45,413	1,135,321,550

158. ひとり親家庭等医療費助成

対 象 18歳以下の子がいる母子・父子・養育者家庭

- ・所得制限があります。（児童扶養手当と同基準）

扶養親族数	所得限度額	
	ひとり親・養育者	扶養義務者
なし	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円

※ひとり親・養育者及び扶養義務者が上記の限度額以上である場合は対象となりません。

助成内容 保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費、健診費用、薬の容器代等保険診療対象外のものは除く）

- ・対象者には、福祉医療証を交付。
- ・有効期間は、1月1日から12月31日まで、毎年、所得判定を行い交付決定の可否を決定します。
- ・その他は小児医療費助成と基本的には同じです。

助成実績

	受給者延べ人数 (人)	年間受診件数 (件)	医療助成費 (円)
平成22年度	67,658	76,072	200,935,534
平成23年度	70,999	80,902	215,484,996
平成24年度	70,855	81,840	220,995,794

160. 自立支援教育訓練給付金

内 容 母子家庭の母が厚生労働省指定の教育訓練講座（受講期間1カ月以上1年未満）を受講した場合、受講料の助成として自立支援教育訓練給付金を支給します。
平成25年度からは父子家庭の父も対象となります。

支 給 額 雇用保険給付制度未利用者は受講料の50%を支給（国20%、市単独30%）
雇用保険給付制度利用者は受講料の30%を支給。
（ハローワークからの20%とは別に市単独で30%を支給）

支給実績

	受講人数（人）	支給額（円）
平成22年度	16	621,369
平成23年度	14	508,371
平成24年度	20	955,942

161. 高等技能訓練促進給付金

内 容 母子家庭の母が2年以上養成機関で修業し、看護師や介護福祉士等の資格を取得する場合、その修業期間中の経済的負担を軽減するため、高等技能訓練促進給付金を支給します。訓練修了後は入学支援修了一時金を支給します。
平成25年度からは父子家庭の父も対象となります。

支給額 市民税非課税世帯
平成23年度以前修業開始 月額141,000円
平成24年度以降修業開始 月額100,000円
市民税課税世帯 月額70,500円

支給期間 平成23年度以前修業開始 修業期間の全期間（上限なし）
平成24年度以降修業開始 修業期間の全期間（上限3年）
平成25年度以降修業開始 修業期間の全期間（上限2年）

支給実績

	高等技能訓練促進給付金		入学支援修了一時金	
	訓練受講人数（人）	支給額（円）	支給対象者数（人）	支給額（円）
平成22年度	23	29,328,000	6	250,000
平成23年度	28	39,198,000	8	350,000
平成24年度	22	33,676,000	5	250,000

162. 母子生活支援施設の充実

内 容 住宅に困窮する母子世帯を母子生活支援施設において保護します。入所世帯に関しては自立相談や就労相談を行い、自立に向けた支援を行います。

	入所世帯
平成22年度	5（年度末時点）
平成23年度	5（年度末時点）
平成24年度	4（年度末時点）

167. 特別児童扶養手当の給付(経由事務)

内 容 精神、知的又は身体障がい等で、政令に定める程度以上の障がいにある児童について、児童福祉の増進を図ることを目的として、児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当を支給します。認定審査については県が行います。

支給額 1級(重度障がい児) 月額50,400円
2級(中度障がい児) 月額33,570円

対象児	受給者(人)
平成22年度	531
平成23年度	544
平成24年度	555

174. 幼児二人同乗用自転車購入費補助事業

- 対 象 次の要件をすべて満たす方(原則世帯主)
1. 補助金交付申請時及び請求時において、6歳未満の幼児を2人以上養育している、市内在住の父または母
 2. 2012年1月1日に本市に住民登録していること
 3. 補助金交付申請時において納期の到来している本市の市税及び保育料を滞納していないこと
 4. 過去に、本市のこの制度による補助金の交付を受けていないこと

対象自転車 市内販売店で購入する、BAAマークまたはSGマークが貼付され、かつ幼児2人同乗基準適合車マークが貼付された自転車(新車)です。

助成内容 購入額の1/2(千円未満切捨て、上限30,000円)

申請期間 2013年4月1日~2014年1月31日

	平成23年度	平成24年度
申請件数	396件	342件
交付決定者数	100人	332人
助成対象者数	88人	323人
助成内容	購入額の1/2を助成	購入額の1/2を助成
	(上限4万円)	(上限3万円)
助成金額	3,405,500円	9,120,000円

◆子ども健康課

1. 乳幼児健診

子どもの健全な発育、発達を図るため、健康審査及び歯科健診を実施し、疾病の早期発見や育児支援に努めています。また健診の事後フォローの必要な児には、経過検診療養生活相談や親子教室等を行っています。

(1) 受診結果

(平成24年度)

	回数	対象児数	受診児数	受診率	健診結果				
					問題なし	要観察 (継続)	要精密 検査	既治療	要治療
4 か月児健診	－	3,666	3,478	94.9%	2,992	185	135	127	39
9～10か月児健診	－	3,774	3,461	91.7%	2,995	309	30	101	26
1歳6か月児健診	48回	3,862	3,696	95.7%	3,477	137	48	31	3
2歳児歯科健診	48回	3,690	3,051	82.7%					
3歳6か月児健診	48回	3,922	3,442	87.8%	3,291	46	17	76	12

(2) 未受診児への対応

(平成24年度)

	未受診児数	状況			状況不明児の確認方法・結果			
		不明	既把握	他市等で 受診連絡有	電話終了	訪問終了	訪問継続	受診勧奨 送付・終了
4か月児健診	188	120	58	10	71	40	9	
9～10か月児健診	313	259	48	6	4	72	25	191

※平成22年度より、ハローベビィ訪問で会えず4ヶ月児健診未受診児は訪問

※平成23年度より4ヶ月児健診および9～10ヶ月児健診未受診児は継続

2. 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の徹底を図るため、妊婦健診に対する14回の公費負担を行っています。

(平成24年度)

初回	3,786件	6回目	3,523件	11回目	3,215件
2回目	3,708件	7回目	3,509件	12回目	2,796件
3回目	3,702件	8回目	3,482件	13回目	2,166件
4回目	3,671件	9回目	3,449件	14回目	1,445件
5回目	3,587件	10回目	3,386件	計	45,425件

3. 両親学級

初妊婦を対象に、南・北の保健センターで妊娠、分娩、育児、歯科保健等の健康教育を行い、健全な母性の育成を図っています。

また、夫婦で協力して子育てをする大切さを理解する両親学級を開催しています。

(平成24年度)

両親学級 1日コース (30回) 1,372人
 マタニティランチ (18回) 205人
 お口の健康づくり (12回) 153人

お父さんのための子育て講座 (6回) 134人
 ほっとスペース (48回) 1,398人(延)

4. 訪問指導事業

妊産婦や新生児・未熟児・乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問等により保健指導を行い、母子の健全な育成を図っています。

(1) 藤沢市こんにちは赤ちゃん事業（ハローベビィ訪問）

年度	出生数	実施数	実施率(%)	うちハローベビィ訪問員による訪問	予約訪問		未予約訪問			
					実施数	不在	情報提供訪問		予約なし訪問	
							実施数	不在	実施数	不在
22	3,602	3,438	95.4	2,774	2,349	0	188	26	110	101
23	3,688	3,869	104.9	3,257	2,427	2	187	9	341	291
24	3,666	3,616	98.6	3,499	2,831	4	117	7	210	330

※実施数は、ハローベビィ訪問員及び地区担当保健師により実施した数

年度	ハローベビィ訪問員による訪問		終了	継続					ケース対応会議
	実数	延数		電話	再訪問	地区担当	他事業	その他	
22	2,774	3,091	2,161	363	199	17	21	0	13
23	3,257	3,773	2,431	353	430	26	10	0	7
24	3,096	3,499	2,566	428	350	32	17	6	100

(2) 乳幼児訪問指導実施総数

(延べ件数)

年度	計	妊婦	産婦	未熟児*	新生児*	乳児(*除く)	幼児	その他
22	7,621	19	3,227	327	322	3,421	299	6
23	8,701	44	4,165	284	258	3,563	385	2
24	8,108	18	3,828	232	177	3,492	355	6

※ハローベビィ訪問事業の訪問件数と重複

5. 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用のうち、神奈川県から受けた助成額を控除した額について1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回（初年度のみ3回、通算5年で10回）を限度に助成しています。また、所得制限により神奈川県の助成が受けられない夫婦に対し、1年度1回（通算5年）、10万円を限度に助成しています。

(平成24年度)

県助成への上乗せ助成 583件（延） 所得制限を超えた者への助成 98件

6. 慢性疾患児訪問指導事業

疾病等で長期療養の必要な児及び保護者に対し、保健師などの訪問等により保健指導を行い、健康の保持・増進を行っています。 訪問指導 129件（延） 所内相談 96件（延）（平成24年度）

7. 各種相談の実施

各種相談等を実施することにより、妊娠中の保健指導、育児情報の提供、育児不安の解消のための支援を行い、健全な母子の育成を図っています。

(平成24年度)

育児相談 2,445人（延） 経過検診療養生活相談318人（延）
 心理相談経過観察 191人（延） 幼児健診事後相談 1,342人（延）

8. 予防接種事業

○予防接種法に基づく予防接種事業

四種混合（ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風）、三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、ポリオ、日本脳炎、麻しん、風しん及びBCGの予防接種を実施しています。

定期予防接種実績(法定)

(平成24年度)

種 類	対 象	延べ接種者数	種 類	対 象	延べ接種者数
四 種 混 合	生後3か月から7歳6か月に至るまで	3,362人	生ポリオワクチン	生後3か月から7歳6か月に至るまで	1,921人
三 種 混 合	生後3か月から7歳6か月に至るまで	12,071人	不活化ポリオワクチン	生後3か月から7歳6か月に至るまで	11,827人
二 種 混 合	11歳以上13歳未満	2,849人	麻しん風しん1期	1歳から2歳に至るまで	3,742人
日 本 脳 炎	1 期 初 回	11,070人	麻しん風しん2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある者	3,650人
	1 期 追 加	6,909人	麻しん風しん3期	中学1年生に相当する年齢の者	3,224人
	2 期	2,034人	麻しん風しん4期	高校3年生に相当する年齢の者	2,592人
B C G	生後6か月に至るまで	3,342人			

※四種混合接種は、11月1日から3月31日までの接種者数

※ポリオ接種の上段は、4月1日から8月31日までの生ワクチンでの接種者数、下段は、9月1日から3月31日までの不活化ワクチンでの接種者数

○任意予防接種事業

任意予防接種実績(法定外)

(平成24年度)

種 類	対 象	延べ接種者数	種 類	対 象	延べ接種者数
ヒ づ	生後2か月齢以上5歳未満	15,401人	子 宮 頸 が ん	中学生・高校1年生	5,891人
小児用肺炎球菌	生後2か月齢以上5歳未満	15,991人			

(注) 子宮頸がんについては、地域保健課が所管した。

小児医療費助成制度について

本市の小児医療費助成制度は、保護者の経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境づくりの一環として、平成21年4月から、小学校6年生修了まで対象を拡大し、所得制限なしで入通院にかかる医療費の助成を行っています。

全国的には少子化傾向にあるものの、本市における年少人口は増加傾向にあり、小児医療助成費だけでなく、その他の子ども・子育てにかかる経費も増加してきており、今後もその傾向が続くものと想定されます。

このような中、中学校3年生まで対象を拡大してほしいという意見がある一方、所得制限を取り入れるべきとの意見もあることから、本市といたしましては、様々な観点から今後の方向性の検討を重ねているところです。

つきましては、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1 小児医療費助成制度の概要

(1) 助成内容

小児医療費助成とは、小児が病気やケガで医療機関等に受診した際の保険診療の自己負担分を助成するものです。

本市では、0歳から小学校6年生修了までの入通院は所得制限なしで助成し、中学生は入院のみ所得制限を設けて助成を行っています。

また、県外の医療機関に受診した際には、一旦、自己負担をしていただき、後日、償還払いをしています。

なお、生活保護受給者や他の医療費助成制度に該当する場合には、その制度が優先されます。

(2) 小児医療費助成制度の主な変遷

- 昭和49年 1月 0歳児の入通院を所得制限なしで実施
 平成 7年10月 1歳から中学生までの入院を助成（所得制限あり）
 <県補助事業開始>
 平成 9年10月 1歳児まで入通院の助成拡大（1歳児は所得制限あり）
 平成12年10月 3歳児まで入通院の助成を所得制限なしで拡大
 平成21年 4月 小学校6年生まで入通院の助成を所得制限なしで拡大

2 小児医療費助成制度を取り巻く現状

(1) 人口推移

平成25年4月1日現在の本市の総人口は、419,886人で、平成20年と比較して約2万人増加しています。

また、14歳以下の年少人口は、平成25年4月1日現在58,836人で、平成20年と比較して約2,300人増加しています。人口増加率では、総人口及び14歳以下の年少人口ともに毎年1%程度増加しています。

<住民基本台帳による人口の推移>

(各年4月1日現在)

	総人口		うち0歳～14歳	
	(人)	対前年伸び率	(人)	対前年伸び率
平成20年	398,839	—	56,494	—
平成21年	401,899	100.8%	56,683	100.3%
平成22年	404,448	100.6%	56,904	100.4%
平成23年	408,544	101.0%	57,586	101.2%
平成24年	412,698	101.0%	58,269	101.2%
平成25年	419,886	101.7%	58,836	101.0%
平成26年(推計)	424,000	101.0%	59,400	101.0%
平成27年(推計)	428,000	101.0%	60,000	101.0%
平成28年(推計)	432,000	101.0%	60,600	101.0%
平成29年(推計)	436,000	101.0%	61,200	101.0%

※ 平成26年以降の総人口及び0歳～14歳の人口の推計は、平成25年の住民基本台帳の人口をもとに毎年1%増加すると見込んで試算。

(2) 小児医療助成費等の推移

小児医療費の助成については、平成21年4月の小学校6年生修了までの拡大に伴い、平成21年度は延べ受給者数499,849人、扶助費12億7,282万円、事業費13億3,700万円で、平成20年度に比べて、延べ受給者数は約75%、扶助費・事業費ともに約50%増加しています。

制度が定着した平成22年度以降毎年、延べ受給者数は1%程度、扶助費・事業費ともに3%程度増加しています。

小児医療助成費だけでなく、その他の子ども・子育てにかかる経費も増加しており、子ども青少年部関連事業費は、平成20年度決算では約109億円でしたが、平成25年度予算では約187億円となり、70%以上増加しています。

また、一般会計に占める割合は、平成20年度決算では9.2%でしたが、平成25年度予算では15.5%となり、6.3%の増加となっています。

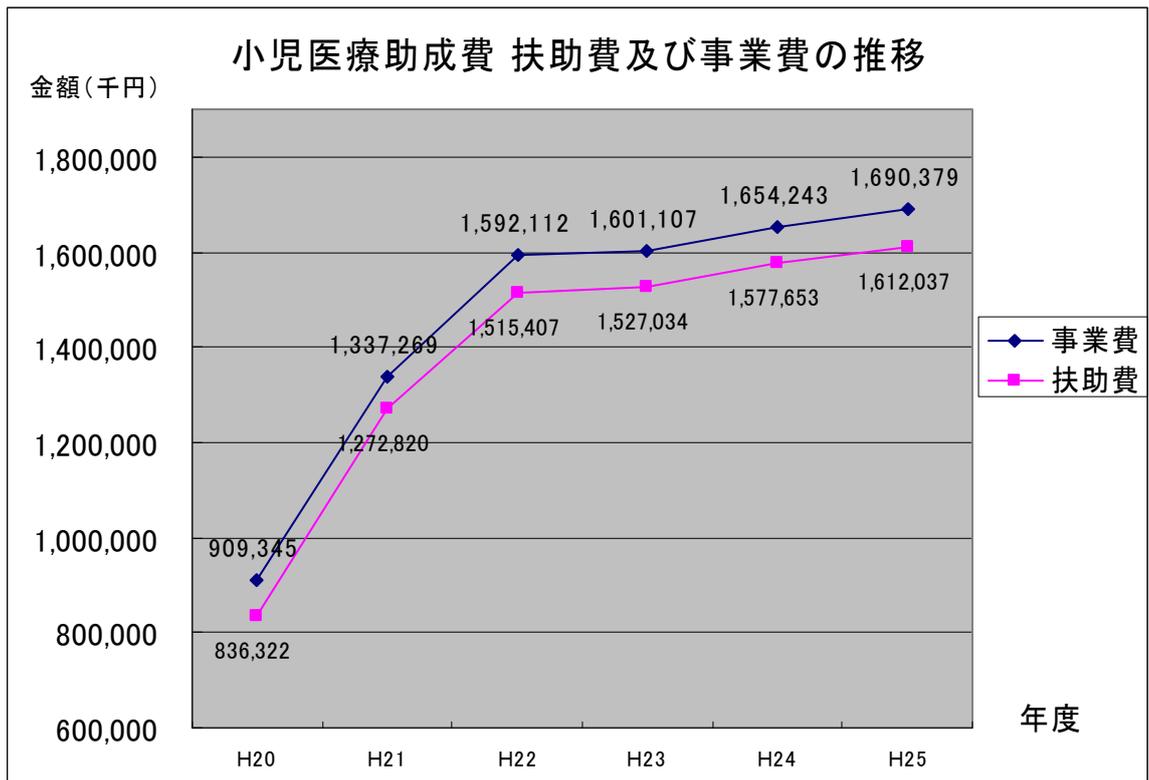
※扶助費とは、医療費助成に要する経費

事業費とは、扶助費を含む事業に係る全ての経費



※H25は当初予算の見込人数

※H24は決算見込の人数



※H25 は予算額

※H24 は決算見込額

(3) 県内自治体の助成状況

神奈川県内33自治体のうち、小学校6年生修了まで入通院を助成しているのは、本市を含め9市町あり、そのうち所得制限なしで助成しているのは、藤沢市・綾瀬市・愛川町の2市1町です。

また、中学校3年生修了まで入通院の助成を所得制限なしで実施しているのは、厚木市・海老名市など2市6町村です。

近隣市においては、鎌倉市・平塚市が小学校6年生まで入通院の助成を行っていますが、両市ともに小学校1年生以上は所得制限があります。また、茅ヶ崎市では現在、4歳以上に所得制限を設けて未就学児までの入通院の助成を行っていますが、平成25年10月からは小学校2年生修了までに対象を拡大する予定です。

県内自治体の助成状況は、別紙1「小児医療費助成制度 神奈川県内の実施状況」のとおりです。

3 アンケート調査結果（抜粋）

就学前児童及び就学児童の保護者各3,000人を対象に、平成24年9月に行った「次世代育成に関するアンケート調査」結果の自由意見の中から、主に小児医療費助成に関するものを抜粋。

(1) 就学前児童の保護者の意見

- ・ 医療の負担がないことは、子育て世代にとってはとても助かっている
- ・ 他市に比べ補助が手厚く子育てのしやすい街であり、大きなメリットだと思う
- ・ 小学校6年生まで医療費がかからないのはとても助かるので、継続してほしい
- ・ 小6まで助成していることはいいことだが、中学生まで助成してほしい
- ・ 対象年齢の見直しも必要ではないか
- ・ 全額無料ではなく一部負担をしてもよいのではないか
- ・ 小6までの助成は有り難いが待機児童が増えているので早期に対応してほしい
- ・ この制度は本当に必要か、膨らんだ医療費を支払うのは市民である

(2) 就学児童の保護者の意見

- ・ 国の責任で全国一律で小学校まで負担なしにしてほしい
- ・ 医療費の無料は大変助かっている
- ・ 小児医療費助成を中学まで拡大してほしい
- ・ 全額無料ではなく一部負担して対象年齢を拡大してはどうか
- ・ 小中学生の負担を1割にして、助成期間が長いほうがよい
- ・ 所得制限を設定し必要以上に給付しないように、うまく財源を使ってほしい

(事務担当 子ども青少年部 子育て給付課)

小児医療費助成制度 神奈川県内の実施状況

(別紙1)

(平成25年8月1日現在)

	所得制限	対象年齢															入院	一部負担金徴収									
		通院																									
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学前	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年			中学3年								
県基準	児童手当特例給付																										
横浜市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
川崎市	0歳なし, 1歳以上、新児手																									中卒	×
横須賀市	0歳なし, 1歳以上特例								→																	中卒	×
相模原市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
平塚市	就学前なし, 就学以上特例																									中卒	×
鎌倉市	就学前なし, 就学以上特例																									中卒	×
藤沢市	小6までなし, 中学以上特例																									中卒	×
小田原市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
茅ヶ崎市	3歳までなし, 4歳以上特例								→																	中卒	×
逗子市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
三浦市	小3までなし, 小4以上特例																									中卒	×
秦野市	小1以上特例→1歳以上特例																									中卒	×
厚木市	なし	中学拡大:H23.7~																中卒	×								
大和市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
伊勢原市	小3までなし, 小4以上特例																									中卒	×
海老名市	なし	中学拡大:H23.4~																中卒	×								
座間市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
南足柄市	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
綾瀬市	小3までなし→小6までなし																									中卒	×
葉山町	就学前なし, 小1以上特例																									中卒	×
寒川町	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
大磯町	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
二宮町	小4以上特例→小1以上、新児手																									中卒	×
中井町	なし																									中卒	×
大井町	0歳なし, 1歳以上特例																									中卒	×
松田町	なし																									中卒	×
山北町	なし																									中卒	×
開成町	2歳までなし, 3歳以上特例																									中卒	×
箱根町	なし																									中卒	×
真鶴町	小6→中学, 中学以上特例→なし																									中卒	×
湯河原町	就学前なし, 小1以上特例																									中卒	○
愛川町	小6まで, 中学以上特例																									中卒	×
清川村	通院制限なし																									中卒	×
対象年齢	県基準と同様							5																		33	
	単独で基準を規定	0	0	0	0	0	0		3	0	6	2	0	9	0	0	8									0	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学前	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	入院									
所得制限なしの上限年齢	13		1	1			5				2			3			8									33	

●平成25年度中の改正予定

- ①葉山町 H25.4~ 小4→小6(所得制限変更なし)
- ②横須賀市 H25.10~ 就学前→小2(所得制限変更なし)
- ③小田原市 H25.10~ 小3→小6(所得制限変更なし)
- ④茅ヶ崎市 H25.10~ 就学前→小2(所得制限変更なし)
- ※三浦市 H26.4~ 小3→小4(所得制限変更なし)

所得制限のない年齢区分
 所得制限のある年齢区分

会議録

平成25年度第1回藤沢市子ども・子育て会議及び
藤沢市次世代育成支援施策推進委員会

- 日時 平成25年7月29日(月) 13:00~14:40
開催場所 藤沢青少年会館3階談話室
出席者 22名(別紙のとおり)
傍聴者 5名
議題 (1) 会議の運営について(委員長の選任、副委員長の選任)
(2) 子ども・子育て関連3法について
(藤沢市子ども・子育て会議の役割について)
(3) 需要調査について
(4) 次世代育成支援行動計画の平成24年度の実績について
(5) その他

■議事1 委員長、副委員長の選任について

- 委員からの推薦により、増田委員を委員長に選任
委員からの推薦により、金井委員を副委員長に選任

■議事2 子ども・子育て関連3法について

■議事3 需要調査について

- 資料に基づき、事務局から説明

<委員からの事前質問と回答について>

○星委員からの質問:

- (1) 資料2-1 P.3「子育てをめぐる現状」について
まわりに不妊で悩んでいる人も少なくない。そういう人々の支援も必要だと思う。婚姻年齢が年々上がっているので、これからもっと必要になるのではないか。
- (2) 資料3別添「調査票のイメージ」P.11 問21について
幼稚園を利用されている方の長期休暇期間中の教育・保育の事業を知らないで働くことを躊躇している母親が意外といる。もっと情報提供していくべきではないか。
- (3) 資料3 P.7「見込み量が十分ではないとの意見」について
地域の子育て支援の認知度が十分でないと書いてあるが、もっと認知していただくために工夫していく必要があるのではないか。

○回答:

- (1) 本市では、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精、顕微授精など)を受けた夫婦に対し、少子化対策として経済的負担の軽減を目的に、治療に要した費用への助成を行っている。一つ目として、特定不妊治療に要した費用のうち、神奈川県不妊に悩

資料 3

む家庭への特定治療支援事業で、神奈川県から受けた助成額、これは一回の治療につき上限15万円、控除した額につき一回の治療で10万円まで、一年度あたり2回、初年度については3回まで助成している。これは通算5年間で、合計10回を上限に助成している。また、所得制限（夫婦合わせての所得金額が730万円）を超えたため、神奈川県助成を受けられない夫婦に対しても、本市では平成23年度から一回の治療につき10万円まで、一年度あたり1回の助成を県下で唯一行っている。これは通算5年間で限度としている。（高橋委員）

(2) ご指摘のように、あまり周知されていないというのを実感として持っている。長期休業期間のみならず、通常の開業期間を含め、本市では現在登録されている35園中、30園が一時預かりという形態で保育教育を実施している。しかし、こちらで各幼稚園の詳細な情報は掴みきれておらず、なかなか行政を通じて案内が出来ていない。今後は、この園ではどのようなサービス提供がされているかだとか、併せて利用金額がどういった設定になっているかなど、そういった面を調査し、広く周知出来るようにしたいと考えている。

（和田委員）

(3) こちらの資料については、市町村が子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたり、現在の利用状況と今後の利用希望を踏まえ、量の見込みを設定していくことになる。国がこの需要調査の調査票についても現在検討しており、利用状況の把握にあたって国の子ども・子育て会議の委員が意見を述べていて、考慮すべき点ということで記載されている。これは国の子ども・子育て会議の委員がニーズ調査に関する意見として、「地域子ども・子育て支援事業について、全国的に言えば実施箇所数が少なく、保護者の認知度が低い、ニーズがあっても身近ではないので実際には利用率が悪い事業で、実施箇所数が増えていないというマイナスのスパイラルになってしまいがちである」という意見を述べている。本市に関して言えば、「後期計画における実績と目標事業量」（広報ふじさわ 6/10号 P.6）に記載のとおり、目標事業量と実績については既に達成しているものもある。また、認知度に関して言えば、昨年実施した「次世代育成支援行動計画」の中間年の評価としてのアンケート調査においては、子育て支援センターの認知度は80%であるものの、利用率は45%、つどいの広場については認知度が30%、そのうち利用率は35%、一時預かりの認知度は70%前後あるものの、利用率については10~15%である。ファミリー・サポート・センターの認知度は61%で、利用率は11%となっている。何れにしても、周知にあたっては母子手帳交付時に子育てガイドを配付したり、出産後については生後4ヶ月までのお子さんがある家庭には全戸訪問を行ったりしている。また、1歳半健診においては子育て事業の紹介をしているが、まだまだ認知度が低いということが実際に挙げられている。

なお、8月10日号の広報一面を使って子育て支援センターもアピール、紹介する。特集面を使い、施設だけでなく子育て支援事業全体についても周知していく必要があると十分認識しているところである。（佐藤委員）

○小林委員からの質問：

- (1) なぜ保育園は認可という制度なのか。
- (2) 公立保育園と認可保育園の違いは何か。
- (3) 公立保育園の保育士の給料設定はどういう基準であるか。
- (4) 市立幼稚園がないのはなぜか。

○回答：

(1) 保育園の認可制については、現行の児童福祉法に基づき保育に欠けるお子さんを見るという規定である。保育サービスについては、公立であろうと別運営主体であろうとも基本的には同一のサービス提供がなければならないということで、いわゆる認可制という制度を導入している。なお、認可主体については市町村ではなく、都道府県が認可となるので、本市については神奈川県が認可を行っている。(和田委員)

(2) 実施主体は市町村が実施することになるので、実施主体として公立で実施する部分と、主に社会福祉法人等の公立以外の法人立保育所が共存しているというのが現状である。(和田委員)

(3) 公立保育園の保育士については地方公務員であるため、公務員の給与体系に基づいて給与決定がなされる。(和田委員)

(4) 公立幼稚園が本市になぜ存在しないのかという理由については、基本的には承知していないが、県下でも公立の幼稚園をお持ちの市町村というのはあまりない。私が知る限りでは、平塚市が一園ほど実施をしているという実績があるようだが、それ以外の市町村に関しては、おそらく公立の幼稚園はほとんど存在しないのではないかと思う。理由については、福祉の視点ではなく教育的視点からだと思われる。本市については、私立の幼稚園がそういう提供を多くやっただけでいるということなので充足できているかなと思うが、理由についてははっきりわかっていない。(和田委員)

・公立幼稚園については平塚市だけではない。ぜひ調べたうえで、また答えていただいた方が良くと思う。(増田委員長)

<意見交換等>

・直近の国の子ども・子育て会議の資料は精査してとの話しが事務局よりあったが、可能な限り早い時期において資料を出していただく方が良くはないか。それは、精査するというよりも、むしろそのままを出してもらい、それらを委員が判断していくというのが良くと思う。ただし、内閣府のホームページを見ればすぐに情報が入るので、皆様方も積極的にそういった資料を出していただくのも良いのではないかと思う。(増田委員長)

→スケジュールについては、先日、第6回国の子ども・子育て会議が開かれ、その中で基本指針について、ひと区切りということになった。今後は、委員長と内閣府で文言などを整理し、8月6日の県・都道府県に説明があるとのこと。そこでまとめた資料が出たら速やかに報告する。(事務局)

資料 3

・新制度は「幼児期の学校教育」・「保育」・「地域の子育て支援」の三本柱とあるが（資料 3 P. 3）、2ページの「子どもの保護者の特定教育」にある「特定教育」という解釈はどのようなことか、もしわかれば教えていただきたい。（金井副委員長）

→3歳から5歳の教育というのが、特定教育にあたる。子ども・子育て支援法の法律の中ではこういう特定教育という書き方になります。意味は同じとなっている。（事務局）

・もう少し藤沢市の実態を、現時点である程度数字的なものも含めて提示をしていただくと、委員の皆様も具体的に藤沢の何をこれから考えていこうかという時に必要なことだと思う。特に、質問事項、これから調査票を作っていく際、ほとんどは国が示すものに沿ってやっていかざるを得ないと思うが、詳細を検討する際に藤沢市の実態をできるだけ直近のものを理解しておくことが大事なのではないか。可能な範囲で、出来るだけ事前に資料を配布していただけるとよろしいのではないかと思います。

もし、「こんな資料があったら良いのではないか」という意見があれば伺いたい。（増田委員長）

→私の立場は株式会社で参加しているので、会社という意味では利益ということはもちろん考えなければならないが、もともと認可外保育園をやりながら認定になったとか、あるいは先程紹介したベビーシッター事業をやっているという中で、保護者の皆様からの色々なご質問やご要望、ご意見がある。一方で、データや数値というお話もあったかと思うが、ベビーシッターという保育サービスは、ファミリー・サポート事業と似ている部分があると思う。ファミリー・サポート事業の方は、お預かり会員の方々のお宅にお子さんを預ける、一方でベビーシッターはシッターさんがご家庭を訪問することになる。そういう意味では似ているサービスになるが、メリット、デメリットがある。

私どもが対応している数や保護者の利用形態・目的について、データが揃ってきている。ベビーシッターというものは、実は市町村を飛び越えて茅ヶ崎市や平塚市、鎌倉市からの要望もあるわけで、今回は藤沢市の子ども・子育て会議ということで、藤沢市のためにどのような施策をうっていけばいいのかということにポイントを置くのは重々承知している。国や県、それから地域の実情に合った、各家庭でも様々なニーズ、これをデータ化すると、藤沢の地域における子育て施策の一つのたまが出来るのではないかと考えている。事業の発展も当然あるが、これだけ困っているお父さんお母さんがいるのではないか。仕事がどうしても休めない状況の中、ベビーシッターにどうしても来てもらわないとならない、一時保育も入れないし認可に関しては諦めている、というような声も聞かれる。そこを言葉だけでなく、データとして件数やエリア別、またどうして利用したかなど、最大限のデータをお見せできるかと思っている。そこで、ファミリー・サポート事業とこういったものについても広めていくことが、藤沢として湘南として、相応しいサービスなのではないかというように思います。

正直なところ、一番聞かれるのが「ベビーシッターに頼むと金額が…」という声である。3法の中で、施設型保育と、大きく分けるともう一方で地域型保育がある。地域型保育の中に小規模家庭的居宅訪問があり、この居宅訪問型保育というのがベビーシッターに相当

するものだと思っている。地域の実態に合わせ、地域型保育を藤沢市でこのような形で考えているという施策もよろしいのではないかと思う。そういったデータを近々にお見せしながら、そういった部分も協議できればと考えている。

あともう一点、地域性の話になるが、私どもは辻堂でやっており、茅ヶ崎市に隣接するが、認可も入れないし認可外もなかなか厳しいよねということで、市町村を跨いでという話があります。これは鎌倉や大船など、隣接する地域のこともあるかと思う。細かいところはわからないが、地域連携というところも、隣接する市町村と3法の中で、予算的にも仕組み的にも連携できる施策が出ると良いのではないかと思う。(浅原委員)

・子ども・子育て関連3法や、あるいは理解の仕方、そしてこの会議で検討しなければならないこと、このあたりをもう一度しっかり整理しておかないと先に進まないのではないか。とにかく、今回は全体像をすべての子どもの子育て支援、こういったものを今までとは違った捉え方で見ていくという委員会なので、出来るだけ情報を正確に、しかも的確な判断をするために多様な情報を互いに提供し合い、考えを出し合いたい。(増田委員長)

■議事4 次世代育成支援行動計画の平成24年度の実績について

資料に基づき、事務局から説明

<委員からの事前質問と回答について>

○新實委員からの質問

(1) 資料4 P.8 (事業No.79) 幼児理解について

学校での実践的・体験的な学習を通して「用事理解」の推進がはかれるよう支援するとあるが、こちらについて具体的事例を教えてください。

(2) 資料4 P.15 (事業No.162) 母子生活支援施設の充実について

就労相談などの相談は母子生活支援施設内で行われているか、また求人情報も入手できる環境になっているか。

(3) 資料4 P.6 (事業No.64) 子どもの事故防止事業の推進について

公民館と保育園・幼稚園と連携して開催を考えているか。

(4) 資料4 P.6 (事業No.66) 母子保健事業における食育の推進について

食の安全についての情報はわかりやすく提供されているか。

○回答：

(1) 保育所や保育園とどういった連携、交流をしているか、全学校から教育指導課へ年度末に報告をし、まとめています。そして、次の年度のはじめに各学校の担当者が出席する教育連携担当者会にて各学校での実践内容を紹介するとともに、成果や課題について担当者会内で情報提供を行っている。(事務局)

(2) 施設では、入所者への声掛けを心掛けている。例えば、朝の「おはようございます」「いってらっしゃい」などの挨拶から、入所者が帰ってきた際、自室に向かう前に「今

日はどうだった？」「心配事はない？」など、明日に向かうための心の切り替えの時間として常にコミュニケーションを図るようにしている。入所者は既に就労しているが、好条件への転職を常に考えている方もいる。具体的な就労先を斡旋することは出来ないが、ハローワークや神奈川女性センター内の無料職業紹介所への同行の声掛けや、身近な求人情報の提供を行っている。そのような中で、母子支援員による自立面談を7月と2月の年2回実施している。相談内容の多い順として、養育、家庭生活、住宅、就労などになっており、母子支援員から支援、助言等をしている状況となっている。(須山委員)

(3) 公民館等との社会教育部門との連携としては、主に消防の救命救急課とともに各公民館で実施している乳幼児家庭教育学級の中で、子どもの事故防止と救命救急講座という出張講座の形で事故防止の健康教育を実施している。その他、事故予防という名目ではないが、予防接種や子育て全般、健康などの子育てサークルや保育園からの依頼が入った際、開催している。その中で、事故防止に触れることもある。次に、保育園、幼稚園との連携については、現在でも市民会館や湘南台・善行・長後などの子育て応援メッセなどで、地域の子育て支援機関や保育園や幼稚園等と、健康教育やその他関連で連絡を取り合ったり、顔合わせの機会も多いので、今後は事業の周知をしていく中で、事故防止事業の依頼があったりした場合にはぜひ対応したいと考えている。(高橋委員)

(4) 母子保健の立場からお答えできるのは、乳幼児の食物アレルギーについてである。本市では、食物アレルギーに対して正しい基礎知識と除去食の情報提供を行い、調理方法等の工夫を行い、保護者の不安軽減を図るため、食物アレルギー教室を開催している。対象は満7ヶ月から1歳児と保護者で、開催回数は南北保健センターで各4回、合計8回、従事する職員については栄養士と保健師、定員は各回20組となっている。なお、参加者は毎年増加している。職員である従事者が研修等で得た最新の情報をもとに、貼り紙の掲示や冊子等を作成し、食物アレルギーの基本的な考え方やスキンケアの方法等、わかりやすく説明するようにしている。また、離乳食教室や子供の食生活教室、赤ちゃん教室11ヶ月等、他の教室や地域からの要望により出向いている教室や、乳幼児健診、健康相談の際にも相談にのれる体制をとっている。このご相談の中から、必要ならば食物アレルギー教室を案内している。勿論、ホームページ、広報等でも周知に努めている。(高橋委員)

<意見交換等>

・資料4 P.1 通常保育事業に関して

平成24年度実績の定員数は4,909人となっていて、平成26年度の目標数が4,802人に減っているのは何か理由があるのか。実績よりも目標が低いのは、目標がもっと前にたてられたからなのか。(豊田委員)

→目標設定をした年次が古いため、26年度の目標値の方が少なく見えている。実績値の方が上回っているので、当時の計画は上回って既に達成しているというのが、数字的に逆転していることである。(和田委員)

・資料4 P.5 (事業No.56) こんにちは赤ちゃん事業の充実について

こんにちは赤ちゃん事業の実施率が98.6%ということで、100%ではない。返信が遅れると連絡をいただけると伺っているが、残り1.4%の人々が、最悪の場合、虐待やネグレクトであったら嫌だなと思っている。どういった状況で1.4%が出ているのか。(豊田委員)
→ご指摘の通り、理想的には4ヶ月までの赤ちゃん訪問の実施率は100%を達成したいところだが、やはり訪問拒否など、「会いたくない」というお母さんもいる。また、周りの方に何も告げずに市外に出掛けるといった不在の場合もある。そういったケースも含め、この数字になっている。そういう場合は必ずケース対応会議を開き、その方々をどういった形で追跡していくべきか、フォロー体制をとっている。(高橋委員)

・藤沢市は電縁都市ということで、ホームページなどが充実している。先程紹介された食物アレルギー教室などは、仕事をもつ人にとっては行けない場合が多い。出来れば資料をホームページに掲載してもらえると、参加出来なくても勉強出来るかなと思う。(豊田委員)

・資料4 P.6 (事業No.61)、P.15 (事業No.163) 発達相談センターについて

ハンディキャップのあるお子さんや、発達がゆっくりなお子さんに関して、早期発見と連携がうたわれている。実際、幼稚園での事実としては、そういうお子さんの保護者に対して事実をお伝えし、発達相談センターまでいっしょというところは繋がれているが、その後の器が今はしっかり出来ていないというのを実感している。最近、発達の違いや遅れのあるお子さんが増えているということは確かだが、それに対しての器が追いついていないというのが現状ではないか。幼稚園としては、保護者の方に専門機関と連携していただくためにせっかくお越しいただいても、実際には「受け入れる器が今はないのでお待ちください」とか、対応として、幼稚園側は少々不信感を抱いてしまうようなところが現状としてあるので、これからしっかり対応していただきたいというのが要望である。(國尾委員)

・資料4 P.7 (事業No.70) 休日の医療体制について

休日・夜間と謳っているが、木曜日休診の医療機関が多い。園としては、子どもが怪我などをしないよう最善の努力をするのが一番と思っているが、実際にはたまたま木曜日に怪我をしたことが何回かあった。対応ダイヤルに連絡をし、丁寧に対応してもらえたが、実際には「開いているお医者さんはどこにもありません」で終わってしまうことや、圏をまたいで茅ヶ崎市や鎌倉市の医療機関を紹介していただいたこともある。藤沢市として、対応について考えていただけるとありがたいと思っている。(國尾委員)

・待機児童ゼロというのが子育て支援であると国で謳われているが、一番大事なことは子どもの育ちであり、話しは進めていると思う。保護者の方が仕事をしやすいようにという以前に、子どもたちにとって何が一番大事であるか。器があればいい、受け入れ場所があればいいということでなく、この先、子どもたちの成長では乳幼児期の基本的人格の形成

時期は生涯にわたり本当に一番大事な時期である。今後のいじめや引きこもり、ひいては犯罪に通じるようなところの原点を担う大事なところだと思う。ますます「少しでも沢山の方が働くことができるように」ということで、子どもたちを長時間施設に入れてしまえ、外で遊ぶこともなく室内ですっと過ごすことなく、子どもたちが幼児期をより豊かに過ごせるような施策を考えていただきたいと思っている。(國尾委員)

・子どもの最善の利益、心身ともに健やかな育ち、それは生活する場がどこであろうとも保障されるものであるということを求め、これから検討していくということである。(増田委員長)

・資料4の事業評価の仕方について

例えば個別評価の中で、基本目標を「仕事と家庭の両立推進」が「A」となっていて、この「A」というのは138～141までのラインがあると思う。その142以下の事業は恐らく達成しているというところになるかと思うが、138～141というのは、ライフワークバランスの中でとても大事な部分であり、これが「A」となれば胸を張って座っていられるが、全体的に「A」なのだろうかと思っている。

事業No.138・139が「A」の評価となっている。これは果たして本当に「A」なのか。本当に「A」ということで確認されるのであれば、市内の企業は「働くお母さん、子育て中のお母さんに対し、まあまあ線をいっていますよ」という解釈になるのではないのでしょうか。企業の立場で言うと、全体的に見てそこが課題になっているので、主管課の事業の評価が本当にこういう評価なのかなというのが気になっている。「お母さんたちにとって働きやすい企業が幾つですよ」「これを幾つにしますよ」という目標であれば別の評価が出来たと思うが、単に啓発、譲歩というところでの目標では「A」でもしょうがないが、目標の問題を「ライフワークバランスを推進する」ということであれば、もう少し目標数値の項目を精査しながら進めた方が良いのではないかと。(金井副委員長)

・藤沢市の実態を考えた時に、立てた目標に対しては「A」であったかもしれないが、色々な観点から言った場合、「A」評価の項目であっても様々な課題があるという認識のもと、これからの次世代育成に関しても検討が必要ではないでしょうか。(増田委員長)

■事務局から

次回の会議は、9月5日に開催する。

以上

藤沢市子ども・子育て会議委員及び

藤沢市次世代育成支援施策推進委員会委員名簿

2013年（平成25年）7月

○委員（五十音順・敬称略）

秋田 三賀子

浅原 重紀

(主任児童委員)

株式会社コーストプラン代表取締役

湘南居宅訪問型保育連絡協議会代表

一般社団法人日本事業所内保育団体連合会事務局長

東 喜代子

(非営利特定活動法人 はばたき)

有田 留美子

(子育て支援グループ ゆめこびと)

大森 輝男

(湘南地域連合 副議長)

梶ヶ谷 充敏

(公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課長)

金井 正志郎

(藤沢商工会議所 専務理事)

國尾 雪

(みくに幼稚園園長)

小菅 孝

(下土棚保育園園長)

小林 伸明

(公募市民)

瀬木 葉子

一般社団法人 日本こども育成協議会理事

サクセス子ども子育て研究所所長

豊田 希

(公募市民)

中田 民子

(藤沢助産師会会長)

中野 美智子

(神奈川県中央児童相談所 虐待対策支援課長)

新實 正美

(公募市民)

星 幸乃

(公募市民)

増田 まゆみ

(東京家政大学家政学部児童学科教授)

山村 晴信

(藤沢市立大庭小学校校長)

○委員（市職員・組織順）

青木 玲子

(子ども青少年部長)

佐藤 良子

(子ども青少年部子ども青少年育成課長)

須田 泉

(子ども青少年部子ども家庭課長)

和田 章義

(子ども青少年部保育課長)

須山 純子

(子ども青少年部子育て給付課長)

高橋 徹

(子ども青少年部子ども健康課長)